

秋田県告示第472号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、米代川地域森林計画をたてるので、同法第6条第1項の規定に基づき、次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成29年11月7日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 森林計画区の名称及び縦覧に供する書類
米代川森林計画区 米代川地域森林計画書の案及び森林計画図の案
- 2 縦覧期間 平成29年11月8日（水）から同年12月7日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
- 3 閲覧場所 秋田市山王四丁目1番1号 秋田県農林水産部森林整備課
鹿角市花輪字六月田1 秋田県鹿角地域振興局農林部森づくり推進課
北秋田市鷹巣字東中岱76番地1 秋田県北秋田地域振興局農林部森づくり推進課
能代市御指南町1番10号 秋田県山本地域振興局農林部森づくり推進課
秋田市山王四丁目1番2号 秋田県秋田地域振興局農林部森づくり推進課